

動物実験に関する検証結果報告書

倉敷芸術科学大学

動物実験に関する外部検証事業

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

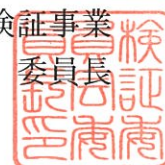
平成 29 年 3 月

平成 29 年 3 月 24 日

倉敷芸術科学大学
学長 河野 伊一郎 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する外部検証事業
検証委員会 委員長



対象機関：倉敷芸術科学大学
申請年月日：平成 27 年 12 月 2 日
訪問調査年月日：平成 28 年 11 月 18 日
調査員：佐加良 英治（兵庫医科大学）
森本 正敏（福岡女学院看護大学）

検証の総評

倉敷芸術科学大学は芸術学部、産業科学技術学部、生命科学部の 3 学部、および大学院芸術研究科、産業科学技術研究科、人間文化研究科の 3 研究科を有する芸術と科学が協調した総合大学である。このうち動物実験は生命科学部において行われている。文部科学省の動物実験基本指針（以下「基本指針」とする）に適合した機関長の責務、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告を規定した機関内規程が定められ、関連様式等も整備されている。また、飼養保管施設は整理整頓され、必要なマニュアルや手順書なども整備されている。学生の教育や研究の一環として、実験動物の飼養保管を行っており、その飼養保管状況は良好である。さらに、事務のバックアップも手厚く充実している。他方、積極的に情報公開を行っているが、さらなる充実のため国立大学法人動物実験施設協議会（以下「国動協」とする）、公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」とする）の要請項目を満たされたい。全体として、動物実験委員会、管理者、実験動物管理者、事務担当者がそれぞれの役割を十分に認識し、適正な動物実験の実施体制をつくりあげている。また、動物を用いた研究と教育の関連性が密であり、充実した動物実験の実施状況である。今後も、適正な動物実験の実施体制、実施状況を構築するよう活動されることを期待する。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「倉敷芸術科学大学動物実験規程」（平成 24 年 4 月 1 日制定、最終改正平成 28 年 6 月 1 日）が定められており、その内容は基本指針に適合している。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見 環境省の実験動物飼養保管基準（以下「飼養保管基準」とする）第 5 の適用除外は「管理者等」の適用除外であり、「飼養及び保管」の適応除外ではない。「倉敷芸術科学大学動物実験規程」第 20 条第 2 項の適応除外に関しては、飼養保管基準に適合するよう、改訂等を図られたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「倉敷芸術科学大学動物実験委員会規程」（平成 18 年 4 月 1 日制定、最終改正平成 28 年 1 月 1 日）において、動物実験委員会の役割、構成等が定められ、その内容は基本指針に適合している。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。

☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「倉敷芸術科学大学動物実験規程」第 6 条に動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等が規定され、関連様式等も整備されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
4) 改善に向けた意見 動物実験計画書の麻醉法に関しては、研究計画内での記載漏れがないよう、別項目の薬品・薬剤名、投与方法、投与量等の記入欄を設けられたい。あわせて、麻醉薬を安楽死に用いる場合には、使用する薬剤名や投与経路等が明確になるように記入項目を追加されたい。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「倉敷芸術科学大学遺伝子組換え実験安全管理規程」（平成 20 年 4 月 1 日制定、最終改正平成 28 年 1 月 1 日）および「倉敷芸術科学大学遺伝子組換え実験安全委員会規程」（平成 20 年 4 月 1 日制定、最終改正平成 28 年 1 月 1 日）が定められている。また、物理的、化学的に危険な材料及び病原体を扱う動物実験は行われていない。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- ☐ 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

これまでに、物理的、化学的および病原体を用いた動物実験は行われておらず実質的な問題はないものの、実施体制としては禁止されておらず、改善を図られたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各飼養保管施設は学長の承認を受け設置されている。各飼養保管施設には実験動物管理者が配置され、飼養保管基準に沿った飼養保管手順書やマニュアル等が定められている。また、逸走時の対応や地震、火災等の緊急時の対応も定められている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

イヌやネコの逸走時の対応は、さらに物理的な障壁を活用するなど検討されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

動物実験委員会、管理者、実験動物管理者、事務担当者がそれぞれの役割を十分に認識し、適正な動物実験の実施体制を構築している点は高く評価できる。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会は年 13 回の委員会を開催し、その内容は議事録としてまとめられている。また、議事録から倉敷芸術科学大学動物実験規程で定められた動物実験委員会の役割を遂行していることが確認できる。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 機関の長である学長は、委員会の審査を経て動物実験計画を承認あるいは却下しており、その記録もある。また、動物実験責任者からの実施結果報告書の提出率は 100% である。さらに、動物実験の自己点検票の提出率も 100% であり、動物実験は 3R の理念を遵守し、適正に実施されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
該当する動物実験は遺伝子組換え実験のみであり、当該実験を行う実験室内には安全キャビネット、オートクレーブ等の必要な安全設備が整備されている。また、動物実験委員会と遺伝子組換え実験安全委員会とのあいだで委員の重複があり、必要な情報共有がなされている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果
☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
実験動物管理者は、飼養保管基準に従って活動をしており、実験動物の飼養保管は、飼養保管手順書等に従って、適正に実施されている。各飼養保管施設において、実験動物飼養保管状況の自己点検を行っており、重大な問題は認められない。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養保管を行っている学生と指導教員との連絡が密に行われている状況であっても、実験動物管理者である担当教員等を含めた緊急連絡網を飼養保管施設内に掲示することを検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設は、学生教育の場でもあり、基本指針や飼養保管基準等に従い適正に維持管理されている。委員会等による定期的な調査、視察等が行われており、セキュリティも万全であり、温湿度等も適正にコントロールされ、その記録も残されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

生命科学部動物生命学科の学生は、1～2 年生の講義で「動物飼養管理学」「動物福祉論」等で、全般的な講義を受けてから動物実験を行う。さらに 4 年生の卒業論文研究開始に際して、もう一度教育訓練を受ける。他の新規の実験実施者にも教育訓練は行われている。実験動物管理者は、関連学協会での関連資格等の取得や教育訓練の受講等を行っており、十分な知識と経験を有している。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

学外の共同研究者、外来講師等には他機関での教育訓練証明書等の提出を条件に教育訓練を免除しているが、少なくとも動物実験規程やその他のローカルルールに関して、教育訓練することを検討されたい。また、教育訓練項目に「人獣共通感染症」を加えられたい。さらに、教育訓練の教育内容等に関しては動物実験規程に基づき適正に保管されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

倉敷芸術科学大学ホームページの大学概要（情報公開）のページに、動物実験規程、動物実験委員会規程、動物実験委員会名簿、平成 27 年度自己点検・評価結果、動物実験実施状況として動物実験実施件数、飼養保管施設の数、動物実験実施者数、飼養者数、動物実験ごとの苦痛カテゴリーの件数、動物実験委員会の開催日が公開されている。しかしながら、必要最小限の情報公開項目である国動協ならびに公私動協の情報公開の要請を満たしていない。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- ☐ 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養および保管の状況、前年度の教育訓練の実績、主要な飼養保管施設の名称等、国動協ならびに公私動協の要請項目を情報公開されたい。あわせて、この検証結果報告書についても公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

動物実験結果報告書には詳細な成果（論文別刷等）を添付しており、その姿勢は高く評価で

きる。また、教員が実験動物管理者、学生が飼養者としての中心的な役割を担っており、そのため実験動物の飼養保管等は研究と教育の関連性が密であり、充実した動物実験の実施状況である。